

盛岡地方振興局長告示第 117 号

介護保険法施行規則（平成 11 年厚生省令第 36 号）第 131 条第 3 項の規定により、指定居宅サービス事業者が指定居宅サービスの事業を廃止した旨次のとおり届出があった。

平成 19 年 10 月 12 日

盛岡地方振興局長 宮 館 壽 喜

訪問入浴介護

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0373200088	りんどう苑訪問入浴事業所	八幡平市丑山口 27 番地 5	平成 19 年 9 月 1 日